

## 1-2-19 県指定・荘川桜、御母衣ダム

### < 荘川の概要 >

荘川町（旧・荘川（しょうかわ）村）は農林業が主な産業で、昭和 30 年代には、養蚕が盛んであった。しかし、昭和 36 年白川村地内に御母衣（みぼろ）ダムが完成すると、ダム湖の南半分が荘川地域にかかり、主要集落のいくつかが水没してしまった。中野にあった照蓮寺（現・城山公園に移築）や岩瀬にあった若山家（現・飛騨の里に移築）が水没前に移築され、国の重要文化財に指定された。

また、照蓮寺と光輪寺にあった巨桜（おおざくら）2 本も水没地点から、現在の「荘川桜公園」へ移植された。この 2 本の巨桜は樹齢 500 年、老桜の移植にまつわる秘話が語り継がれていて、関係者のふるさとを偲ぶよりどころとなっている。

河川は、荘川町内の谷、小さな川はすべて御母衣湖に注ぎ、庄川（しょうがわ）となって北へと流れている。庄川の源流は、荘川町と郡上市の境界である「山中（やまなか）峠」にある。この峠は、黒谷（くろだに）から寺河戸（てらこうど）方面へ南に登ったところがあり、ミズバショウで有名である。また、庄川へは、一色（いっしき）川、町屋川、野々俣（ののまた）川などが合流し、さらに尾神郷（おがみごう）川が加わる。一方、松ノ木峠と軽岡（かるおか）峠の中間に位置する「六厩（むまや）」から、北流する六厩川も荘川町と白川村境辺りで庄川に合流するのである。六厩には昔、金山があり、繁栄した。

町内を流れる綺麗な水、広葉樹林帯の山間を通る郡上街道と白川街道、中世からの長い歴史を秘めた町である。

### < 御母衣ダム建設 >

昭和 30 年代の荘川村を、大きく変えた出来事は、御母衣（みぼろ）ダム建設工事である。村のおよそ 3 分の 1 にあたる岩瀬、赤谷、中野、海上の全地区と、牛丸、尾上郷の一部が湖底に沈み、長年住み慣れたふるさとから、人影が消えていった。

地区の人口はおよそ 1,200 人、戸数は 230 戸余りで、その中には照蓮寺をはじめ民俗学上貴重な建物もあった。田畑およそ 140ha は、村の経済を支えるほどの豊かな生産地域であった。日本の産業のエネルギー源となって、湖底に沈むことになり、地元の愛郷心と嘆きの気持ちには辛いものがあった。

### < 御母衣ダムの完成 >

庄川（しょうがわ）の上流にある荘川村と、隣の白川村にまたがって御母衣（みぼろ）ダムがあり、尾上郷川の上流には、大黒谷（おおくろだに）ダムがある。

御母衣ダムの建設工事は、電源開発株式会社によって、昭和 31 年（1956）から始められ、昭和 35 年（1960）10 月に完成した。それは、戦後、日本産業が立ち直ろうとしていた時期で、工事用機械などが今のように進んでいなかった。そのため、アメリカの技術者を招き、最新式の建設機械を輸入して仕事を進めた。5 年間に延べ 600 万人の人がダムの

仕事に携わったと言われ、難しい工事のために、68 人も尊い命が失われた。

工事費用は、当時のお金で 400 億円かかったとも言われ、高さ 133m、幅 405mの世界でも数少ないロックフィル式ダムが完成し、当時は東洋一と言われていた。

発電量は、最大出力 21 万 5,000kw で、送電線で遠く関西地方に送っている。

大黒谷ダムは、昭和 46 年に完成したアーチ型ロックフィルダムである。尾神郷字大黒谷にあり、高さ 34m、長さ 140m である。

## < 荘川桜と御母衣ダム建設 >

### ① 荘川桜公園に立って

荘川桜公園は、国道 156 号沿いにあり、御母衣湖畔に、荘川桜が移植されている。

昭和 35 年のダム建設を境として、ふるさとを離れ、岐阜市をはじめ各地に移住した人たちが、年に 1 度、お盆の頃に荘川桜のもとに帰ってきて、かつての生活を語り、互いの健康を確かめ合う。地元民は、いつもここを通るたびに、満水したダム・渇水したダム、そして荘川桜を眺め、この湖底に沈んだ中野・海上・岩瀬・赤谷地区などに思いをはせる。

大地に根を張って、そびえ立つこの荘川桜は、当時、電源開発総裁であった高碕氏が、住んでいた人々の金に替えられない純粋なふるさと意識に打たれ、その発案によって移植されたものである。樹齢およそ 500 年（平成 30 年現在）と言われる。この 2 本のアズマヒガンザクラは、水没した中野の照蓮寺（建物は高山市の城山公園へ移転）と、光輪寺（建物は関市へ移転）の境内に立っていたものである。

### ② ふるさが湖底に

庄川水系の最上流に、発電所建設の計画が国の施策として発表されたのは、昭和 27 年のことである。

水没予定地の人たちにとっては、過去数百年の間、父祖伝来この地に住み、あらゆる困苦に耐えて互いに助け合い、平和な村を作っていただけに、先祖の墓もろとも湖底に沈むなど、思いもしないことであった。

一方、村全体にとっても、水没地だけの問題として考えることはできなかった。村をあげての計画の中止や、計画の変更運動が進められ、国や電力会社に対する反対運動は、昭和 27 年から始まった。

昭和 33 年 6 月、岐阜県議会電力特別委員会が調停役となり、当時の下田村長ら代表と電源開発株式会社側代表らが席を並べ、両者の話し合いがなされた。その結果、覚書が取り交わされた。

昭和 34 年 11 月、8 年間に及んだ反対運動も終わりを告げた。そして、翌 35 年 10 月には、御母衣ダム建設が完了した。